

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU部会
地上業務委員会(第33回) 議事概要(案)

1 開催日時

平成26年12月25日(木)10:00~11:30

2 場所

合同庁舎2号館1階 共用会議室4

3 出席者(敬称略、順不同)

[専門委員]

三瓶 政一(主査)、足立 朋子、飯塚 留美、小笠原 守、川口 さち子、小泉 善子、阪田
史郎、佐藤 孝平、橋本 明、松永 彰

[関係者]

新((株)NTTドコモ)、菅田(KDDI(株))、本多(エリクソン・ジャパン(株))

[事務局]

森下、大村、圓谷

4 配付資料

- 資料地-33-1 地上業務委員会(第32回)議事要旨(案)
資料地-33-2 ITU-R SG5 WP5D会合報告書(案)
資料地-33-3 ITU-R SG5 WP5D会合への日本寄与文書(案)
資料地-33-4 ITU-R SG5 WP5D会合への対処方針(案)

- 参考資料1 ITU-R SG5 WP5D会合の開催案内
参考資料2 ITU-R SG5 WP5D会合の日本代表団一覧
参考資料3 地上業務委員会構成員名簿
参考資料4 地上業務委員会の運営及びワーキンググループの設置について

5 議事概要

(1)地上業務委員会(第32回)の議事要旨について

【資料地-33-1】

地上業務委員会(第32回)の議事要旨について、事務局から説明があった。

なお、修正項目がある場合は営業日ベースで年をまたいで1週間を目安に事務局へ連

絡する旨了承された。

(2)ITU-R SG5 WP5D第20回会合報告について

【資料地-33-2】

事務局から、ITU-R SG5 WP5D第20回会合の報告後、以下のコメント及び質疑応答があった。

橋本構成員： WP5D第20回会合の後、SG5会合が開かれ、WP5D第19回、20回会合から上程された文書が審議され、全て大きな変更なく承認された。

三瓶主査： 3.4-3.6GHzの国内割当て作業の話を会合でしているのか。

事務局(森下)： 平場では特にはしていない。周波数特定の動きと特段不整合がない形で国内の割当て作業を進めている。

(3)ITU-R SG5関連会合への日本寄与文書(案)について

【資料地-33-3-1】

KDDI 菅田氏から「M.[IMT.HANDBOOK]へ向けた作業文書へのテキストの提案」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

橋本構成員： 寄書本文のintroductionで、include following itemsとあるが、既にincludeされているのなら、「この寄書ではproposalをincludingする」という意味にする等書きぶりを変えてみてはどうか。

菅田氏： 検討する。

橋本構成員： Annex Fについて、今回提案するのが全部なのか。標準化に関係する外部団体での状況を説明するという内容にタイトルを合わせてみてはどうか。

菅田氏： ITUの説明はすでにあり、外部団体の状況についても追加するもの。表現を工夫する。

橋本構成員： 日本としてHANDBOOKの内容は第21回会合で完成ということでしょうか。

菅田氏： 外部標準化団体部分については現地で調が必要。

三瓶主査： section 3.4において表とハイパーリンクがあるが、どういう意図なのか。

菅田氏： ローミングの実現状況として、3GPP等でbandの表を載せようとしていたが、ロシア等から技術の記述としては十分でないという意見、後進国のために表は必要という意見があり、表は見えない形でハイパーリンクとした。

三瓶主査： その経緯がわかるように書いてほしい。また、backgroundとscopeの違いについて、なぜ今のような記述になったのか。

菅田氏： scopeで書かれていることをbackgroundとして扱うのはよくないという意見が他国(北欧)からあり、それが支持された形となっている。

- 三瓶主査： HANDBOOKの背景なので、scopeは背景の1つの要素と認識している。backgroundとscopeは同じ要素が入っていてもよいが、別ではないのか。
- 菅田氏： backgroundとしてどこまで書くか難しいところ。
- 橋本構成員： 勧告で言えば、consideringがbackgroundに相当し、scopeは内容のまとめ。
- 三瓶主査： その捉え方が欧米と日本では異なることを考慮のうえ修正してほしい。

【資料地-33-3-2】

NTTドコモ 新氏から「暫定新勧告案ITU-R M.[IMT.VISION]に向けた作業文書への修正提案」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

- 橋本構成員： 現段階の作業文書の中で日本が入力した部分への修正提案か。
- 新氏： そうである。
- 橋本構成員： 作業終了まであと2回だが未確定な部分が多く、他からも寄書が入力されると思う。IMT-2020 beyondはキーワードになるが、長いフレーズのキーワードが多いところが気になる。また、P.3 considering h)で新しいトラヒックのレポートM.2243に入れ替える提案をしているが、全体を消さずにreferenceだけ消してはどうか。
- 新氏： M.2243には2020年までを対象にトラヒックの伸びの研究を行ったもので、あり、新たに作成している新報告案[IMT.BEYOND2020.TRAFFIC]が2020年以降を対象とするIMT.VISIONと整合するとの趣旨で修正を提案している。本consideringについて、上記を踏まえて修正が必要な旨を指摘したい。
- 橋本構成員： 2.3で別の日本寄書(J-6)を参照しているところは、J-6と書いておけば後から自動的に番号が入るので書くとよい。
- 新氏： ご指摘の点について修正する。
- 足立構成員： Annex 5 Frameworkのeditor's noteで言及している、テキストの削除範囲はどこなのか。
- 新氏： 箇条書きの3行を削除することを意図している。それが明確になるよう修正する。

【資料地-33-3-3】

NTTドコモ 新氏から「暫定新決議案ITU-R [IMT.PRINCIPLES]に向けた作業文書への修正提案」に関する作業文書への修正提案」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

- 橋本構成員： 最後の2番のfootnoteについて、Res.56の改訂も同時に承認される予定

であるため、最終的な形として現在形で表現してはどうか。

- 新 氏 : IMT-2020に対応する名称は今回の改訂では含まれるが、本consideringの意図は、さらにその先の将来で定義されるかもしれない名称がRes.56に含まれるかわからないので、considering j)の項を踏襲してこの形とした。
- 三 瓶 主 査 : Res.57修正するか新決議かという議論はどうだったのか。
- 新 氏 : Res.57はIMT-Advancedに特化されているので、IMT-2020を加えるにあたり、作業の煩雑化及び齟齬を懸念し、新決議作成となった。
- 三 瓶 主 査 : IMT-2020より先の将来に、再度同様の議論が起こる懸念があるが、それを防ぐ工夫はどうしているのか。
- 新 氏 : 後半のプロセスは将来のIMT開発にジェネラルに適用可能な形としている。前半のconsidering、背景情報等も極力一般的な書き方にしている。
- 三 瓶 主 査 : 韓国の懸念はどのようなものか。
- 新 氏 : 新決議とした場合、RAで承認されないかもしれないこと。
- 三 瓶 主 査 : 承認されないとどうなるのか。韓国を納得させる工夫はあるのか。
- 新 氏 : ITUにおけるIMT-2020開発の礎が欠落してしまう。韓国も譲歩してきているので、新決議に納得する見込み。
- 橋本構成員 : 韓国は、IMT開発の決議が既にあるので修正で対応すべきと考えている。新決議とした場合、RAで承認されない可能性もないわけではない。

【資料地-33-3-4】

NTTドコモ 新氏から「WP 5Dに割り当てられたITU-R研究課題の取り扱いに関する見解」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

- 橋本構成員 : 251は研究成果としてレポートができたので削除可能としてよいが、研究課題が削除されると改訂できなくなるという人がいるため、そうではないことを書き添えるべき。また、77は、エディトリアルな修正ではないと指摘された場合はrevisionとしたほうがよい。229は、decides部分を書き換えるのでrevisionが妥当。consideringでHANDBOOKを参照しているところは新しいものを引用したほうがよい。修正する場合は整合性をとることが必要。ただ、77の途上国部分については修正しない方がよいと思う。
- 新 氏 : ご指摘頂いた点を検討のうえ修正する。
- 三 瓶 主 査 : コグニティブ無線をWP5Dで検討するならば、ライセンス外で使用する前提が維持される必要がある。今後、LTEでライセンス外の周波数を使用することについてはどういう意見があるのか。
- 新 氏 : 現在、WP5Dでそれほど議論がない。

- 三瓶主査： ライセンス外使用を掲げる場合、既存業務を考慮していない意見が多い。コグニティブ無線は既存業務より劣位となる前提ならば、既存業務と同等となるライセンス外使用と異なるだろう。
- 新氏： オペレータはコグニティブ無線に消極的であり、WP5Dでは議論が進んでいない印象がある。
- 三瓶主査： 3GPPではライセンス外バンドについて議論がある。議論にどう入っていくかを考えることは必要。
- 新氏： 3GPPでも、5GHz帯のライセンス外バンドの議論は始まったばかり。オペレータの立場からは既存無線LANとの共存は必須と思うが、既存無線LAN側からはそもそもLTEのライセンス外バンド使用は必要ないという意見もある。まずは技術的な議論が進められるだろう。
- 三瓶主査： ライセンス外バンドはコグニティブ無線ではなく、今までと同様に無線LANの立場として拡張を目指すというのであれば、コグニティブ無線はWP5Dから手を離す方向は理解できる。
- 佐藤構成員： AWGでも、コグニティブ無線とは別にして議論しようという動きがある。

【資料地-33-3-5】

NTTドコモ 新氏から「IMTに関わるITU-R決議及び意見の改訂に関する見解」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

- 三瓶主査： 名称の原則や方向性はあるのか。
- 新氏： 平場の議論では決まりにくい。現在、仮称でIMT-2020が使われており、そのまま使うという意見がある。また、IMT-Advancedにsuperやextreme等つける案もある。
- 三瓶主査： そのような名称は将来行き詰まるのではないか。
- 橋本構成員： ITUに限らず、第“X”世代という名称は避けようという原則がある。日本としては、このtable内のどの案でも受入れ可能という立場。
- 三瓶主査： 日本としては“IMT-2020”を推しているのではないのか。
- 新氏： 年代が入ることを嫌う意見もあるので、代替案も入れている。
- 佐藤構成員： IMT-Advancedのときは名称の募集がかけられ、日本からも案を出して、平場ではなく少人数で決められた。事業者は、新しい名はブランド力が強いと考えている。

【資料地-33-3-6】

エリクソン・ジャパン 本多氏から「Report M.2320サマリーの修正提案」について説明があり、エディトリアルな部分についてのコメントがあった後、承認された。

- 三瓶主査： Appendixに文章が並んでいるが、これは表なのか。
- 本多氏： 表のタイトルを入れ、明確になるようにする。
- 橋本主査： 文字を大きくしてはどうか。
- 本多氏： 12ptにするとページが増えてしまう。
- 飯塚構成員： 2ページ目のASAについて、ヨーロッパの施策ではLSAと表現されていることが多いので、併記してはどうか。
- 本多氏： レポートから引用してASAとしている。違いは意識していない。
- 三瓶主査： M.2320からの引用の3行目filter bank multi-carrier modulation (FBMC)について、modulationは()の右側にくるのではないか。
- 本多氏： ご指摘の点について修正する。
- 三瓶主査： 字の大きさ・分量の削減はどうするのか。
- 本多氏： 現地で分量を削減可能と思われる。要約としてはAttachmentの2.3の分量で十分と思ったが、前回会合では難色を示された。

(4)ITU-R SG5 WP5D第21回会合への対処方針案について

【資料地-33-4】

事務局より、ITU-R SG5 WP5D会合への対処方針(案)について説明が行われ、承認された。

(5)その他

事務局より参考資料の説明があった。

地上業務委員会について、主査代理を小川構成員(ARIB)にお願いすることとなった。

外国寄与文書の対応については、対処方針に基づき日本代表団を中心に外国寄与文書審議表を作成し対処に用いること、委員会において審議が必要な場合はWG主任と相談のうえメール審議を行う可能性がある等説明があり、承認された。

本日の審議で修正の必要となった寄与文書については、1月7日(水)までに事務局に提出することになった。また、承認された寄与文書について、大きく主旨の変更がない限りは、文書案の変更の可能性がある旨、事務局から了承を求め、承認された。

以上